

社団法人日本生産技能労務協会資料

理念 目的

\$ 人間尊重の基本理念に基づき、働く者の権利を守り、働き甲斐のある職場環境づくり、我が国産業並びに健全な社会の発展に寄与する為の事業活動を行います。
\$ 社団法人 日本生産技能労務協会(技能協)は、製造業等における労働者の就業の安定と労務管理の改善を図り、あわせてこれら産業が必要とする技能労働者の養成を行い、もって産業の発展に資することを目的とします。

▲ 協会の活動…会員の求めるモノを提供・支援

人 材 育 成

請負業界に特化した独自性のある研修を開催しています。

協会会員各社の社員を対象とし、宿泊を通して共に学べる研修です。

平成16年度実施概要(平成17年3月末現在)

研修会名	受講者数		計 (人)
	1日コース	2日コース	
職長(安衛法60条)		185	185
雇用管理担当者(基礎編)		235	235
雇用管理担当者(安全衛生編)		203	203
所属長(リダーシップ編)		38	38
ビジネスマナー	47		47
各種要望		70	70
	47	731	778

平成17年度研修計画

職長(安衛法60条)	東西各3回
雇用担当(基礎編)	東西各3回
雇用担当 (安全衛生編)	東西各3回
所属長	東西各2回
ビジネスマナー	東西各2回
要望研修	随時

全 体 研 修 2 6 回
(東地区・西地区)

研

修

管 理 体 制 整 備

事業所管理体制の整備 モデル作業所の育成

学識者、法律家との連携のもと、モデル作業所の育成支援を行っています。

5段階の基準による認定制度としてシステム化しています。レベルアップしたモデル作業所作り、協会スタッフが直接現場に訪問して一緒に支援していきます。

- ◇ 管理組織の確立
- ◇ 法定資格者の配置
- ◇ 法定書類の具備
- ◇ 法定教育の実施

安
全

情 報 収 集 ・ 発 信

★ 学識者や各種団体との交流により、最新情報の提供ができます。

- ① 行政との交流 ⇄ 会員交流会の参加・講演会の開催・定期訪問による意見交換
- ② 中央労働災害防止協会との交流 ⇄ 担当者会議参画・勉強会開催
- ③ 人材関連団体との交流 ⇄ 事務局との情報交換・会員交流会での交流
- ④ 請負業界諸団体(任意団体)との交流 ⇄ 会員交流会・懇親会での情報交換

協 会 認 定 制 度

下記、3研修受講者を対象として試験を実施し、一定の基準に合格した者を認定する。

職長研修(安衛法60条含む)

雇用管理担当者(基礎編)

(労働基準法を中心とした研修)

雇用管理担当者(安全衛生編)

(労働安全衛生法を中心とした研修)

生産請負業界の

雇用管理責任者 として

当協会が認定する制度

援 活

▲ 第一種衛生管理者合格支援研修

50名を超える事業所は

衛生管理者選任が必要

研修受講者 1418名

本試験受験者 982名

合格者 883名

合格率 89.9%

(平成17年3月現在)

▲ 会員交流会と懇親会

(セミナー・パネルディスカッション等)

厚生労働省・学識者(研究者、法律家)・製造業関係者・
請負及び派遣業関係者等の参加による幅広い交流
機会を提供

3ヶ月毎(5・8・11・2月)に開催

▲ ホームページ

- ① 厚生労働省HP「主な制度紹介」へリンクし、業界で
必要な法律情報を発信
- ② 行政情報・労務相談(Q&A)・コラム等の情報を会
員専用ページとして提供